

末木枝条公売公告

(集材を伴う未利用材)

- 1号物件(令和元年度十勝東部署【螺湾・上足寄・茂足寄・鳥取第二地区】保全整備第8号事業地)
- 2号物件(令和元年度十勝東部署【宇遠別地区】保全整備第9号事業地)
- 3号物件(令和2年度十勝東部署【芽登・美利別地区】保全整備第2号事業地)
- 4号物件(令和2年度十勝東部署【喜登牛地区】保全整備第3号事業地)
- 5号物件(令和2年度十勝東部署【陸別・鹿山・斗満地区】保全整備第4号事業地)

令和2年7月2日

分任契約担当官

十勝東部森林管理署長 早川 博則

次により末木枝条の一般競争入札を行いますので、買受希望者は、売買契約書(案)、国有林野事業林産物売買契約約款、北海道森林管理局競争契約入札心得、及び現場を熟覧のうえ入札してください。

1. 入札物件の種類及び数量等

「末木枝条公売物件総括表」のとおり

2. 入札(開札)日時及び入札(開札)場所

- (1) 入札(開札)日時 令和2年7月21日(火曜日)午前10時00分開始
午前10時05分 締切即開札
- (2) 入札(開札)場所 足寄郡足寄町北3条2丁目3-1
十勝東部森林管理署 会議室

3. 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと及び、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4. 入札の参加に必要な証明書等の提出

入札に参加しようとする者は次の証明書(写し可)を入札開始前に提出すること。

- (1) 北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者は、資格確認通知書。
- (2) 上記の者の代理人が入札する場合は、資格確認通知書及び委任状。

5. 入札

- (1) 入札注意事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得をご覧ください

ださい。

- (2) 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件ごとに別葉として総額を記載して下さい。

なお、所定の用紙を使用しない場合は、「北海道森林管理局競争契約入札心得を承知のうえ、入札する」旨明記して下さい。

- (3) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

- (4) 郵便入札も受け付けます。

ただし、北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者としてします。

この場合、二重の封筒を使用し、表に必ず「郵便入札」と朱書し、内封筒には売払物件毎の入札書、外封筒には有資格証明書（写し）を同封のうえ、入札前日（前日が土、日、祝日の場合はその前日）の午後5時までに到達するよう書留郵便をもって十勝東部森林管理署へ送付してください。

なお、再度の入札を引き続き行う場合には、郵便により参加した者は再度の入札には参加できません。

- (5) 錯誤等を理由として、自らのした入札を無効とする旨の申出は開札後から落札宣言までの間とし、開札前又は落札宣言後は、いかなる場合も無効の申出をすることが出来ないこととします。

6. 入札保証金

- (1) 北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者については、免除します。

7. 契約書の作成

契約書の作成は、落札決定の日から起算して7日以内とします。

8. 代金の納入

北海道森林管理局長から林産物の売払いに係る一般競争参加資格について、資格確認通知書の交付を受けた者及び北海道森林管理局以外の森林管理局長から一般競争参加資格の資格確認通知書の交付を受けた者は、契約締結の日から20日以内に納入告知書により代金を納付してください。

9. 契約保証金

免除します。

10. 契約の解除

買受人が契約条件を履行しないで解除したときは、契約代金（消費税相当額を含む）の100分の10に相当する金額を違約金として十勝東部森林管理署長が指定する期限までに納付して頂きます。さらに、競争入札参加資格を取消し、または付与しないことがあります。

11. 物件の引渡し
代金納入の日から15日以内に引渡しを行います。
12. 物件の搬出期間
各物件の搬出期間は「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。
13. 物件明細書、売買契約書（案）等の閲覧場所
(1) 十勝東部森林管理署
足寄郡足寄町北3条2丁目3-1 電話0156-25-3161
14. 特約事項について
売買契約にあたり「別紙1」の特約事項を付す事としますので、十分認識したうえで入札してください。
15. 法令制限等について
(1) 本物件の搬出に係る保安林内の作業行為については、「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。
(2) 事業実行の際は、保安林指定の有無を問わず、林地保全、河川汚濁防止等には十分配慮願います。
16. 物件の現地案内
現地案内は実施しません。
17. 国有林野事業林産物売買契約約款、北海道森林管理局競争契約入札心得については、北海道森林管理局ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.htm>) をご覧ください。
18. その他詳細については、十勝東部森林管理署 業務グループ にお問い合わせください。

十勝東部森林管理署

〒089-3703 足寄郡足寄町北3条2丁目3-1

Tel. 0156-25-3161

050-3160-5790(I P)

Fax. 0156-25-3164

末木枝条公売物件総括表

令和2年7月21日入札

十勝東部森林管理署

物件 番号	樹種	区分	面積 (ha)	N L 計	本数 (本)	材積 (m³)	物件所在地		保安林協議	搬出期間	備考	開札結果						
							林小班	担当区				入札 枚数	1 番 札		2 番 札		3 番 札	
													金額	入札者	金額	入札者	金額	入札者
1	トドマツ外	末木枝条	349.94	N L 計		1,525.99	42に外	螺湾 上足寄 茂足寄 鳥取第二	伐採協議 不要	引渡しの日又は事業完了 後から1年	令和元年度十勝東部署 【螺湾・上足寄・茂足寄・ 鳥取第二地区】保全整備 第8号 事業地							
						1,525.99			作業行為									
									令和2年4月6日～令和7年3月31日									
2	トドマツ外	末木枝条	231.13	N L 計		1,208.15	1002な外	宇遠別	伐採協議 不要	引渡しの日又は事業完了 後から1年	令和元年度十勝東部署 【宇遠別地区】保全整備 第9号 事業地							
						1,208.15			作業行為									
									令和2年5月11日～令和7年3月31日									
3	トドマツ外	末木枝条	228.29	N L 計		994.88	307お外	芽登 美利別	伐採協議 不要	引渡しの日又は事業完了 後から1年	令和2年度十勝東部署 【芽登・美利別地区】保 全整備第2号 事業地							
						994.88			作業行為									
									令和2年5月25日～令和7年3月31日									
4	カラマツ外	末木枝条	303.32	N L 計		788.64	428に外	喜登牛	伐採協議 不要	引渡しの日又は事業完了 後から1年	令和2年度十勝東部署 【喜登牛地区】保全整備 第3号 事業地							
						788.64			作業行為									
									令和2年5月25日～令和7年3月31日									
5	トドマツ外	末木枝条	169.70	N L 計		888.13	1054と外	鹿山 陸別 斗満	伐採協議 不要	引渡しの日又は事業完了 後から1年	令和2年度十勝東部署 【陸別・鹿山・斗満地区】 保全整備第4号 事業地							
						888.13			作業行為									
									令和2年5月25日～令和7年3月31日									
				N L 計					伐採協議									
				N L 計					作業行為									
				N L 計					伐採協議									
				N L 計					作業行為									
				N L 計					伐採協議									
				N L 計					作業行為									
合計				N L 計		5,405.79												
						5,405.79												

※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものである。
 ※ 本物件は、「緑の循環」認証会議(SGEC)による認証森林である。(SGEC認証森林の場合記入)

物件明細書

物件番号	担当区
1 号	螺湾・上足寄・ 茂足寄・鳥取第二

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
42外	に外	1	末木枝条(集材を伴う)	349.94	トドマツ外	1～100		1,525.99 m ³
合 計				349.94				1,525.99 m ³

物 件 明 細 書

物件番号	担当区
2 号	宇遠別

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
1002外	な外	1	末木枝条(集材を伴う)	231.13	トドマツ外	1～100		1,208.15 m ³
合 計				231.13				1,208.15 m ³

物 件 明 細 書

物件番号	担当区
3 号	芽登・美利別

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
307外	お外	1	末木枝条(集材を伴う)	228.29	トドマツ外	1~100		994.88 m ³
合 計				228.29				994.88 m ³

物 件 明 細 書

物件番号	担当区
4 号	喜登牛

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
428外	に外	1	末木枝条(集材を伴う)	303.32	カラマツ外	1～100		788.64 m ³
合 計				303.32				788.64 m ³

物件明細書

物件番号	担当区
5 号	陸別・鹿山・ 斗満

林班	小班	区域番号	区分	面積	樹種	径級	本数	材積
1054外	と外	1	末木枝条(集材を伴う)	169.70	トドマツ外	1~100		888.13 m ³
合 計				169.70				888.13 m ³

末木枝条入札書

物件番号第 _____ 号

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税に相当する額を加算した金額となること及び入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

分任契約担当官 _____ 森林管理署長 殿

住所氏名印

⑩

参加資格者整理番号			

(注) 入札金額の頭部に¥を記入して下さい。

末木枝条入札書

物件番号第 _____ 号

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税に相当する額を加算した金額となること及び入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

分任契約担当官 _____ 森林管理署長 殿

住所氏名印

⑩

参加資格者整理番号			

(注) 入札金額の頭部に¥を記入して下さい。

委任状

使用印鑑

印

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

登録印

印

分任契約担当官
森林管理（支）署長

殿

